インドネシア共和国教育文化省からの「留学許可」及び
インドネシア入国管理局からの「滞在許可」を取得する必要な手続きの流れ

1 在大阪インドネシア共和国総領事館からの推薦状を取得（必要な書類を別紙ご参照）

2 申請者が在大阪インドネシア共和国総領事館からの推薦状　＋　他の書類をｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側の受入大学へ送付

3 インドネシア側の受入大学がインドネシア共和国教育文化省へ申請者の「留学許可」を申請

4 インドネシア共和国教育文化省が受入大学を通じて「留学許可」を発行

5 通知書にてお知らせ

6 「留学許可」により、インドネシア側の受入大学がインドネシア入国管理局へ申請者の「滞在許可」を申請

7 インドネシア入国管理局が受入大学を通じて「滞在許可」を発行

8 通知書にてお知らせ

8 同時にインドネシア入国管理局がコード番号がある「滞在許可」を在大阪インドネシア共和国総領事館へ送信

9 申請者がインドネシア側の受入大学による連絡及び、在大阪インドネシア共和国総領事館へ電話の確認後、「留学ビザ」を申請

お問合せ：
06-6252-9826